

# 財務報告目的とキャッシュ・フロー計算書

－“Earnings vs. Cash Flows”（利益対現金収支）  
に対するFASBのスタンス選択に関連して－

牧田正裕

## I はじめに

アメリカにおける財務会計基準審議会（以下“FASB”という）は、1987年に、基準書第95号「キャッシュ・フロー計算書（Statement of Cash Flows）」を公表するにいたった。同基準書におけるキャッシュ・フロー計算書は、運転資本を基調とする従来型の資金計算書（あるいは財政状態変動表）とは異なり、「現金および現金等価物」に焦点を合わせるものであり、当該企業の期中における「現金収支」（以下、これに類似する「現金収支」もしくは「貨幣収支」情報を一括して「キャッシュ・フロー情報」と総称する）を「直接的」もしくは「間接的」に示すものである。そして、同基準書は、キャッシュ・フロー計算書の重要な目的の一つが、企業価値評価の基礎となる将来における企業への正味キャッシュ・フローの査定（assessment）を支援することにあると提起している（FASB [1987], pars. 3-10）。

かかる動向は、いわゆる「意思決定－有用性アプローチ」（decision usefulness approach）の台頭に象徴される理論的・制度的な潮流のなかで、発生主義会計に基づく期間損益計算（ないし損益計算書）の相対的地位の低下傾向を示す、一つの指標として理解されがちである。しかし、そのように即断するまえに、FASBの提起したキャッシュ・フローの意義と限界を十分に見極めることが、先決であろう。本稿では、そのような観点に立ちつつも、FASBがキャッシュ・フロー計算書を将来キャッシュ・フロー査定のための支援情報と

して敢えて提起したのは、どのような意味においてなのか（あるいは、「なぜ」だったのか）という点に検討課題を限定せざるをえないが、こうした検討を行うじてFASBが提起したキャッシュ・フロー計算書の意義と限界の一端にせまりたいと思う。

しかし、本題に入るまえに、かかる検討作業を本稿の課題とした理由について、若干の予備的な検討を要するようと思われる。そこで、節をあらためて、まずこの点についてふれておきたいと思う。

## II “Earnings vs. Cash Flows” に対するスタンス選択問題

－将来キャッシュ・フローの査定に有用な情報をめぐって－

FASBは、周知の「財務会計概念ステートメント」<sup>1)</sup>（以下“SFAC”という）第1号「財務報告の諸目的」（1978年）において、「財務報告は、投資家、債権者およびその他の人々が、将来における当該企業への正味キャッシュ・フローの金額、時期および不確実性を査定するのに役立つ情報を提供しなければならない」（FASB [1978], par.37.）と表明している<sup>2)</sup>。その場合に、同ステートメントは、そのような情報が、主として発生主義に基づく期間利益情報よ

1) 本稿では、FASB 概念ステートメント（とくに第1号・第5号）の引用にあたっては、森川監訳・小栗・佐藤・原訳 [1988] および平松・広瀬共訳 [1988] を参照している（ただし、一部については筆者なりに改訳をさせていただいた）。

2) ここで、SFAC 第1号では、利用者の意思決定モデルとして、財務論等で教えるところの企業価値評価モデルが前提とされていることはいうまでもない（例えば、Govindarajan [1980], Wolk, et al. [1989], pp.201-202）。問題は、SFAC 第1号でいう「当該企業への正味キャッシュ・フロー」の意味についてである。

例えば、「配当割引モデル」（DDM）では配当を問題にするが、それは、ある仮定の下では、配当が、営業キャッシュ・フローから投資のアウトフローを控除した「株主に帰属する正味キャッシュ・フロー」であると見なされているからである。また、その他企業価値評価モデルにおいては、「正味キャッシュ・フロー」とは、およそ、営業キャッシュ・フローから運転資本投資や設備投資を差し引いた「投資家に帰属するキャッシュ・フロー」を差している。その場合、債権者に対する支払利息や、資金調達によるキャッシュ・インフローを正味キャッシュ・

て提供されると主張している。すなわち、「財務報告における第一の焦点は〔発生主義に基づく〕稼得利益 (earnings) とその構成要素の測定によって提供される企業業績に関する情報にあ」り、「企業の将来キャッシュ・フロー〔…〕に対する〔利用者の〕関心は、企業のキャッシュ・フローそのものに対する関心よりも、むしろ主として企業の利益に対する関心につながってゆくのである」(par. 43.)。

以上のように、FASBはその発足当初から、「キャッシュ・フロー報告システムに対する発生主義会計ならびに利益情報の優位性」を「信念」(Beaver [1981], p.6)のごとく強調してきたのであるが、他方において、こうした立場とは全く異なるスタンスも存在する。例えば、アメリカ会計学会「外部報告委員会レポート」(1969年)においては、キャッシュ・フロー情報こそが将来キャッシュ・フローの予測にとって最も有用な「フロー」に関する過去情報とされており (AAA [1969], pp.111-112)、しかも、当該予測にとって、損益計算書や期間利益情報はほとんど有用ではない (pp.110-111) とまで言及されていたのである。

筆者が別稿 (牧田[1995]) で指摘したように、同委員会が提案する「短期貨幣フロー計算書 (Statement of Current Monetary Flows)」は、その内容・形式において、FASB 基準書第95号における (直接法に基づく) キャッシュ・フロー計算書の理論的淵源の一つとして理解されるが、財務報告ないし財務諸表全体におけるキャッシュ・フロー情報の重点のおき方についてみれば、

---

フローに含めるかどうかは、その目的に応じて異なる。

以上を踏まえ、本稿では、「将来における企業への正味キャッシュ・フロー」(本稿では、たんに「将来キャッシュ・フロー」という) について、さしあたり、企業へのさまざまなキャッシュ・フローうち、「投資家に帰属するキャッシュ・フロー」を意味するものとして理解しておく。なお、企業価値評価の基礎となるキャッシュ・フロー予測は、そもそも主観の介入する「期待」形成の問題である以上、そこでの「正味キャッシュ・フロー」が、たとえ何らかの「現金収支差額」とを意味していたとしても、それはあくまでも「期待」値であり、かつ、経済学上の抽象的な概念であることは言うまでもないであろう。

なお、以上については、若杉 [1988]、井手・高橋 [1991] を参考にした。

FASBと同委員会のスタンスは対照的となっているのである。

したがって、そうであるからこそ、FASBがその後、キャッシュ・フロー計算書を将来キャッシュ・フローの査定のための支援情報として提起したこの意味が、いま、あらためて問われなければならないのである。すなわち、いわゆる“Earnings vs. Cash Flows”——発生主義に基づく期間利益情報とキャッシュ・フロー情報のどちらが将来キャッシュ・フローの予測ないし査定に優れているのか——に対するスタンス選択は、キャッシュ・フローの意義と限界をどう見極めるか、という問題と密接にかかわってくるといえるのである。そして、本稿でのこうした課題は、つまるところ、発生主義に基づく期間利益情報（ないし損益計算書）の相対的地位が低下したのかどうか、という問題にもつながってゆくのである。

ところで、以上に含意されているように、AAA外部報告委員会レポートでは、将来キャッシュ・フローを予想するプロセスとして、過去の貨幣収支項目ないし現金収支項目を基礎として、投資家に帰属する将来における正味キャッシュ・フロー（同レポートでは普通株主に対する「配当」総額が念頭に置かれている）を直接的に導き出そうというプロセスが想定されている。

しかし、FASBが利用者による将来キャッシュ・フローの予測ないし査定プロセスについて、以上のようにモデル化しているとは、およそ考えることはできないであろう。もし、そうでなければ、発生主義に基づく期間利益情報こそが将来キャッシュ・フローの査定に最も重要となるとした、FASBの「信念」に反することになると思われるからである。

それでは、FASBは、利用者の将来キャッシュ・フローの査定プロセスについてどのように想定しているのであろうか。実は、そうした問いに答えているのが、概念フレームワーク・プロジェクトの一環として公表された、1979年討議資料「稼得利益に関する報告」(FASB [1979])および1980年討議資料「資金フロー、流動性および財務弾力性に関する報告」(FASB [1980])なのである。

すなわち、1979年・1980年の両討議資料は、SFAC第1号における財務報

告目的の達成を導くための、財務諸表の表示・形式およびその他開示上の諸問題を取り扱うものであるが、本稿との関連でいえば、利用者による将来キャッシュ・フローの査定プロセスについてかなり明示的な議論を展開しており、しかも、こうした議論に直接かかわって、FASBの提起したキャッシュ・フロー計算書の原初的構想<sup>3)</sup>を伝えるものとなっているのである。

その意味において、両討議資料は、FASBが提起した基準書第95号におけるキャッシュ・フロー計算書の意義と限界を考える上で、きわめて重要な手掛かりを提供しているのである。そこで、以下、両討議資料（とくに前者が中心になるが）について検討を加え、それを踏まえて、基準書第95号に言及することにしよう。

### Ⅲ 将来キャッシュ・フロー査定のための 2段階プロセスと FASB 基準書第95号

#### (1) 「2段階プロセス」の概要

さて、1979年討議資料によると、ありうべき将来キャッシュ・フローの査定の方法としては、(1)過去の現金収支報告に基づく査定と、(2)過去の利益報告に基づく査定とが考えられるとしている。その場合に、同討議資料が望ましいとしているのは後者(2)であり、すなわち、利用者による将来キャッシュ・フローの査定は、以下にみる、過去の稼得利益報告に基づく2段階プロセスを経てなされるべきとしている (FASB [1979], pars. 8-9, and 41-42.)。

3) なお、ここでいうキャッシュ・フロー計算書の原初的構想とは、あくまでも、将来キャッシュ・フローの査定にとって利益が第一義的に重視されるとする、SFAC 第1号の立場が尊重される場合のキャッシュ・フロー計算書の原初的構想であることを断っておきたい。

ちなみに、当然、両討議資料では「資金」概念についても問題とされているが、1979年討議資料では「現金」概念が前提とされている (FASB [1979], pars.221ff.)。また、1980年討議資料は、資金計算書に関する問題全般を取り扱うものであるが、そこにおいても、「現金」ないし「現金および現金等価物（短期投資）」概念への誘導傾向が見られる (牧田 [1977] を参照されたい)。

- ① 現在までの稼得利益 (earnings)<sup>4)</sup> を基礎とする将来稼得利益の査定。
- ② 将来稼得利益から将来キャッシュ・フローを導出するための調整, または, そのための時期 (timing) の調整。

a. 第1段階; 将来稼得利益の査定

1979年討議資料によると, 上記①の段階における将来稼得利益の査定は, 将来キャッシュ・フロー査定プロセスにおける「中間段階」と位置づけられており (FASB, [1979], par.1.), 現在までの稼得利益の趨勢 (trend) を基礎に (ここでは, 当然, 稼得利益の構成要素の吟味を伴う), 将来稼得利益の動向を見積もることが想定されている。これは「利用者の関心は趨勢にある」(par.26.) という, 利用者(とくにアナリスト)サイドの情報ニーズに基づく想定である<sup>5)</sup>。

同討議資料は, この段階における将来稼得利益の査定を, 過去の現金収支報告に基づく将来キャッシュ・フローの直接的査定と対比させながら, 以下のよう論じている(以下, 同討議資料の引用についてはパラグラフ番号のみを示す)。

すなわち, 一般に, 「稼得利益は〔不規則な〕キャッシュ・フロー流れを『平準化』させたものとみなされうる」(par.221) ことから, 過去の稼得利益報告に基づく将来稼得利益の査定は, 将来における「キャッシュ・フロー〔の流れ〕

- 
- 4) 1979年討議資料は, 稼得利益 (earnings) を, 「所有主以外の源泉から生じる所有主持分の〔正味〕変動額」(いわゆる「資産・負債アプローチ」あるいはSFAC第5号における総括利益ないし包括利益)と定義している (FASB [1979], par.11)。
  - 5) 1979年討議資料は, 稼得利益の構成要素を, “regular earnings” と “irregular earnings” とに損益計算書において区分表示することを提案しながら, 将来稼得利益の査定にとって最も有用な利益情報として “regular earnings” を想定している。これは, とくにアナリスト団体のつぎのような指摘に基づくものとされている。(1) 近年の稼得利益情報は, 正常な営業活動以外からの事象, 例えば, 保有損益, 外貨調整勘定, 会計方法の変更などを含んでいるため, 将来稼得利益の査定を困難にしている (FASB [1979], par.23.)。(2) 一般に情報利用者は, 「将来達成されうると期待される正常な稼得利益水準」を示唆する「収益力」に関心を持っているので, その関心は, 持続的・継続的活動からの稼得利益に向けられることになる (par.24)。以上は, FASB 概念フレークワークにおける利益概念のその後の展開 (とくに, SFAC 第5号における2種類の利益概念) にかかわって重要な問題を提起しているように思われるが, ここでは, さしあたり以上を指摘するにとどめたい。

についての包括的な概観を提供するものといえよう」(par.222)。その意味において、「稼得利益の査定を含む2段階プロセスは〔過去の現金収支に基づく将来キャッシュ・フローの直接的査定よりも〕適切である。なぜなら、稼得利益報告は、収益と費用の重要な相互関係を明らかにするからである。〔これに対して〕過去の現金収支に基づく直接的査定は、過去のキャッシュ・フロー報告では費用が関連する収益に対して関係づけられていないので、現金収支の〔期間的な〕相互関係を曖昧にすることになろう」(par.41)〔傍点、引用者〕。

さらにこれを受けて、1980年討議資料もつぎのようにいう。「利益に関する情報は、それが収益・費用の相互関係の査定に貢献するので、将来におけるキャッシュ・フローの金額の査定にとって最良の基礎を提供するものとなるであろう」(FASB,1980, par.51)〔傍点、引用者〕。

以上のことから、1979年・1980年の両討議資料では、稼得利益が将来における企業への正味キャッシュ・フローの代用物とされていること、その上で、過去の稼得利益の趨勢から将来キャッシュ・フロー（の流列）に関する大きな見取り図を描き出そうというプロセスが想定されていること、その場合、当該査定は、主として将来稼得利益（あるいはキャッシュ・フロー）の「金額」に関わっていること、が理解されるであろう。

#### b. 第2段階；将来キャッシュ・フローに関する調整

さて、将来稼得利益の査定に引き続く②の段階については、つぎのように要約されるであろう。すなわち、「企業の存続期間（あるいは非常に長い期間）についてみれば、（歴史的原価で計算された）稼得利益総計は、配当と資本変動を除く正味現金受領額に等しい。しかし、1年という短い期間についてみれば、稼得利益とキャッシュ・フローのこうした一致はほとんど成立しない」(FASB [1980], par.51)。こうした両者の不一致は、「キャッシュ・フローの時期と稼得利益報告における認識時期とのあいだに、リードとラグ (leads and lags) が生じる」(FASB [1979], par.8.) ことに基因している。そこで将来キャッシュ・フローは、過去における「キャッシュ・フローと稼得利益の時期のずれを斟酌しながら」(par. 41.)〔傍点、引用者〕、将来稼得利益をキャ

ッシュ・フローに「転換」することによって導出されることになる。

以上を要するに、この段階では、過去における稼得利益とキャッシュ・フローとの「時期のずれ」に関する経験則にしたがって、①で査定された将来稼得利益流れを将来キャッシュ・フロー流れに転換することが想定されている。そして、こうした「時期のずれ」に関する情報として想定されているのが、1979年討議資料でいう「稼得利益とキャッシュ・フローの差異の原因」(FASB [1979], par.225)に関する情報であり、1980年討議資料でいう「過去における利益とキャッシュ・フローの相互関係に関する情報」(FASB [1980], par.51)なのである。すなわち、ここに何らかのキャッシュ・フロー計算書が関与してくることになるのである。

ただし、注意すべきことは、ここで想定されているキャッシュ・フロー計算書というものが、「現金収支計算書 (statement of cash receipts and payments)」とも呼ばれる、いわゆる「直接法」(direct method)に基づくキャッシュ・フロー計算書を指しているわけではないことである (FASB [1979], par. 225)。ここで想定されているのは、いわゆる「間接法」(indirect method or reconciliation method)に基づくキャッシュ・フロー計算書なのである。さて、間接法に基づくキャッシュ・フロー計算書 (表1 ; 1979年

表1 キャッシュ・フロー計算書

(1979年討議資料)

- Reconciliation of Earnings with Cash Flows -

営業利益		\$ 56,440
配分調整 (Adjustment for Allocations) - 加算:		
減価償却費	\$ 82,000	
棚卸資産評価の調整	(4,600)	
広告支出の償却	20,000	97,400
運転資本の増加 - 減算		153,840
完成品	12,400	
原材料	3,940	
売上債権	15,600	
仕入債務	(5,910)	26,030
営業からの現金		\$127,810
財務的チャージと税金 - 減算:		
長期負債の利息	\$ 24,000	
配当 (普通株)	10,000	
受取配当	(3,000)	
当期末払税金	24,020	
未払税金の増加	(2,600)	52,420
内部資源から利用可能になった現金		\$ 75,930
(以下、財務・投資その他省略)		

(出所) FASB [1979], p.99.

(備考) 但し、上記のキャッシュ・フロー計算書は営業利益から始まっている点で、現行のもの(前掲表1-②)とは異なることに注意されたい。現行の「間接法」によるキャッシュ・フロー計算書では、支払利息および法人税等の支払額が注記される。



討議資料でいう，“Reconciliation of Earnings with Cash Flows”）は、利益数値に減価償却費や、棚卸資産および金銭債権・債務の期中変動額など——財務論・財務分析の領域では，“working capital requirement”または“accrual components”と呼ばれることもある——を加減「調整」する形式によって営業活動に関わる正味キャッシュ・フローを表示するものであり、直接法との相違はこの点にある。

すなわち、1979年・1980年の両討議資料では、間接法のキャッシュ・フロー計算書において示される、見越・繰延項目（いわゆる“accrual”）を含んだ調整項目こそが、過去の利益とキャッシュ・フローとの「時期のズレ」に関する主たる要因と考えられているのであり、将来稼得利益をキャッシュ・フローに転換する場合に考慮されるものとして想定されているのである。

## (2) 基準書第95号の検討——「直接法」 vs. 「間接法」をめぐる

以上の検討から、1979年・1980年討議資料では、SFAC 第1号に依拠しながら、(1)過去の現金収支報告に基づく将来キャッシュ・フローの直接的査定よりも望ましいものとして、過去の期間利益情報を基礎とする「2段階プロセス」が提起されていること、(2)「2段階プロセス」では、利益情報を補足するものとして、「間接法」に基づくキャッシュ・フロー計算書の利用が想定されていることが明らかとなった。

その場合に注意すべきは、間接法の主たる情報提供機能が、そこでの現金収支差額それ自体というよりは、むしろ稼得利益とキャッシュ・フローとの「差異の原因」として示される調整項目に求められているということである。間接法に基づくキャッシュ・フロー計算書は、貸借対照表にビルト・インされている発生主義に基づく期間利益計算を「現金」（および現金等価物）という切り口からとらえなおした、「派生表 (derivative statement)」(Wolk, et al. [1988], p.343) とみることができ、そうであるからこそ、間接法のキャッシュ・フロー計算書がそれなりの意味を持つてくるとも言っているのである。

そして、当該「2段階プロセス」は、SFAC 第5号においても継承されて

いるのである (FASB [1984], par.27)。

さて、以下では、これまでの検討を踏まえ、基準書第95号について検討を加えるが、ここで問われるべきは、直接法と間接法にかかわる問題に集約されるといってよいであろう。

まず、ここで確認しておく必要があるのは、基準書に先立って公表された公開草案では、直接法と間接法の選択が作成者の裁量に委ねられていたのに対して (FASB [1986]), 正式に採択された基準書では直接法が「推奨」されることになったことである (FASB [1987], par.27)。実は、この裏には、銀行その他金融機関の業界団体であるロバート・モリス協会 (RMA) が、①金融機関のキャッシュ・フロー計算書については別基準を採用すること、②金融機関以外の企業に対しては直接法を適用することの2点を、FASBに要求するキャンペーンを1年4ヶ月にわたり繰り広げたという経緯があった (O'Bryan [1993], p.243) ことを指摘しておきたい<sup>6)</sup>。

そこで、いま、直接法と間接法をめぐる問題にかかわる基準書の結論を端的に言えば、同基準書では、間接法は必ず開示されなければならないものとして要求されていることである。すなわち、基準書第95号では、直接法が「推奨」されているにもかかわらず、間接法 (表3) の採用も同時に認められており (FASB [1987], par.28)<sup>7)</sup>、しかも、キャッシュ・フロー計算書「本体」において直接法が選択される場合には、表2に示したように、「別表」において、間接法における営業活動区分表示に相当する「純利益と営業活動からの正味キャッシュ・フローとの調整表」(以下、「調整表」)を添付することが要求され

6) この点については、金融機関が利用者でもあり、作成者でもあるということを理解しておく必要がある。基準書第95号は、銀行における貸付 (とくに短期貸付) の審査にさいしては、直接法に基づく現金収支情報が利益情報よりも重視される場合があるという例をとりあげ、銀行業界の情報ニーズをそれなりに反映したものとなっているのである (FASB [1987], par.111)。なお、基準書第95号は、金融機関のためのキャッシュ・フロー計算書については、非金融機関に準拠するものとし、別基準の採用を却下した (pars.58-65を参照されたい)。

7) 現在、アメリカにおけるほとんどの企業では、直接法よりも作成コストがかからないという理由もあって、間接法に基づくキャッシュ・フロー計算書が採用されている。

表2 キャッシュ・フロー計算書（直接法）

I キャッシュ・フロー計算書（直接法による表示）		
(1) 営業活動：		
得意先からの現金収入	\$ 13,850	
仕入先・従業員への現金の支払	( 12,000)	
関係会社からの配当金	20	
受取利息	55	
支払利息	( 220)	
支払法人税	( 325)	
その他	( 15)	
営業活動から得られた正味現金		\$ 1,365
(2) 投資活動：		
投資活動に伴う正味現金（内訳省略）		(1,175)
(3) 財務活動：		
財務活動に伴う正味現金（内訳省略）		875
(4) 現金および現金等価物の正味増減額		\$ 1,065
現金および現金等価物の期首有高		600
現金および現金等価物の期末残高		<u>\$ 1,665</u>
II 純利益から営業活動から得られた正味現金への調整表		
純利益		\$ 765
減価償却費および減耗償却費	\$ 445	
貸倒引当損当期見積額	200	
設備売却益	( 80)	
分配前関係会社利益	( 25)	
割賦販売代金の受領	100	
資産および負債の変化		
売上債権の増加	( 215)	
棚卸資産の減少	205	
前払費用の増加	( 25)	
仕入債務・未払費用の増加	( 250)	
未払利息・未払法人税の増加	50	
繰延税金の増加	150	
その他負債の増加	50	
営業活動から得られた正味現金		<u>\$ 1,365</u>
III 投資・財務活動に伴う非現金取引に関する情報（省略）		
IV 会計方針（省略）		

表3 キャッシュ・フロー計算書 (間接法)

I キャッシュ・フロー計算書 (間接法による表示)		
(1) 営業活動:		
純利益		\$ 765
減価償却費および減耗償却費	\$ 445	
貸倒引当損当期見積額	200	
設備売却益	( 80)	
分配前関係会社利益	( 25)	
割賦販売代金の受領	100	
資産および負債の変化		
売上債権の増加	( 215)	
棚卸資産の減少	205	
前払費用の増加	( 25)	
仕入債務・未払費用の増加	( 250)	
未払利息・未払法人税の増加	50	
繰延税金の増加	150	
その他負債の増加	50	605
営業活動から得られた正味現金		<u>\$ 1,365</u>
(2) 投資活動:		
投資活動に伴う正味現金 (内訳省略)		(1,175)
(3) 財務活動:		
財務活動に伴う正味現金 (内訳省略)		875
(4) 現金および現金等価物の正味増減額		\$ 1,065
現金および現金等価物の期首有高		600
現金および現金等価物の期末残高		<u>\$ 1,665</u>
II キャッシュ・フローに関する補足情報:		
支払利息および支払法人税等の現金支出 (省略)		
III 投資・財務活動に伴う非現金取引に関する情報 (省略)		
VI 会計方針 (省略)		

ているのである (FASB [1987], par.119.)。

ここで、直接法が「推奨」されている点について、基準書において「望ましい[とされている]のはあくまでも直接法の採用である」(由井 [1997], 174頁)という解釈も成り立つが、しかし、逆にいえば、同基準書では、「調整表」が添付されていない直接法のみ採用については言及されておらず、直接法の間接法とのいわば「共存」が図られていること、そして、以上で述べた経緯から

すれば、果たしてそうなのであろうか<sup>8)</sup>。

というのも、基準書は、間接法が容認される理由を、すでにⅡ節で引用したSFAC第1号パラグラフ第43と、これまで検討してきた将来キャッシュ・フロー査定のための「2段階プロセス」に求めているからである(FASB [1987], par.108)。すなわち、基準書のこうした見解は、FASB概念フレームワーク(ないしSFACシリーズ)の立場ないし「信念」を尊重したものとなっているのである。だからこそ、直接法が採用される場合においても、間接法のレーゾン・デートルの象徴たる「調整法」は、必ず開示されなければならないものとなっているのである。

すなわち、基準書第95号にみるこうした帰結は、発生主義会計の優位性に対する「信念」と、1979年・1980年討議資料における「2段階プロセス」とを過不足なく体现したものとなっているのである。いま、ここで、同基準書が「2段階プロセス」を取って継承し、間接法のレーゾン・デートルを示したことの意味を問うのであれば、それは、過去の現金収支から将来におけるキャッシュ・フローを直接的に導き出すことに対する一つの警告を意味していたともいえるのではないであらうか<sup>9)</sup>。

#### Ⅳ 発生主義利益会計の情報提供機能の再検討

##### －「現金収支」情報の予測支援機能に対する疑問－

筆者は、これまで検討を加えてきた「2段階プロセス」を必ずしも積極的に

8) もっとも、基準書が現金収支の「総額」表示を望ましいとしていること(FASB [1987], par.11)と間接法が認められていることとは、矛盾しているといえなくもないので、その限りで言えば、直接法が望ましいとされているともいえよう。

9) 基準書は、直接法が支持される根拠の一つとして、過去になされた現金収入の源泉と現金支出の目的を知ることが将来の営業活動からのキャッシュ・フローの見通しに有用となるからであると指摘しているのであるが、しかし、これは、過去の現金収支が直接的に将来における正味キャッシュ・フローの査定に貢献するという意味で指摘されているわけではないことに注意されたい(FASB [1987], par.107)。

評価しているわけではない<sup>10)</sup>。しかし、現金収支情報（あるいは直接法に基づくキャッシュ・フロー計算書）よりも発生主義に基づく期間利益情報が将来キャッシュ・フロー査定にとって優れているとしたFASBのスタンス選択については、いくつかの点で、同調しようように思われる。

以下では、FASB基準書第95号それ自体の問題からいったん離れ、発生主義会計に基づく期間利益情報の予測支援機能を検討するとともに、現金収支会計情報の予測支援能力に対するいくつかの疑問を呈示することにしたいと思う。とはいえ、かかる検討作業は、FASBの提起したキャッシュ・フロー計算書の限界の一端を明らかにすることにもつながるはずである。

### (1) 発生主義会計の特質とその予測支援能力

#### a. 発生主義会計における認識上の特質

そこで、基本に立ち返って検討をすすめてゆくことにしたい。FASBは、概念フレームワーク・プロジェクトにおいて、しばしば、発生主義会計における認識上の特質を現金収支報告（ここでは、およそ「直接法」に基づくキャッシュ・フロー計算書が念頭に置かれているとみて差し支えないであろう）におけるそれとの対比において論じているので、いま、それについて筆者なりに再構成すると、以下のようになろう。

まず、現金収支報告についていうと、「こんにちの企業活動は極めて複雑であり、さまざまな時点で取得された多くのインプットの結合的結果としてのアウトプットを生産するための長期にわたるプロセスを含んでいる」ので、「かかる状況下において、たんに現金収支を表示する〔1期間の〕報告書では、投下現金と回収現金——すなわち、犠牲と便益——を合理的に関連づけること

---

10) とくに疑問なのは、その実行可能性についてである。とくに、それは、過去における利益とキャッシュ・フローの過去の経験則が将来に引き継ぐと見なすことができるかどうかという点にあるように思われる。これについて、1979年討議資料自身も、2段階プロセスの実行可能性は、「将来稼得利益の査定から将来キャッシュ・フローの査定を導く利用者の能力にかかっている」(FASB [1979], par.9) と述べているとおりである。

ができない」(FASB [1976], par.8)。いいかえると、そこでは、投下現金と回収現金もしくは「現金収支の期間的相互関係 (inter-period relationship) を示すことができない」(FASB [1984], par.24-C)。

これに対して、「発生主義会計は、さまざまな資源や活動に費消された現金が企業により多くの (あるいはことによると、より少ない) 現金となって回収されるプロセス [全体] に関わっているのであって、たんに、そのようなプロセスの開始時点と終了時点 [およそ外部取引] だけに関わっているのではない」(FASB [1978], par.44)。

すなわち、「発生主義会計は、現金収支そのものよりもむしろ現金的結末をもたらす取引および事象を重視し、現金よりも非現金的な資産・負債に主要な基礎を置く」(FASB [1976], par.8) 会計であり、しかも、そうした取引や事象が「企業にどのような財務的影響を与えるのか」について、「企業によって現金が受け払いされる期間に限定せず、そのような取引や事象 [...] が生じる期間が認識の対象となる」(FASB [1978], par.44)。したがって、そこでは、投下現金と回収現金との合理的な期間的関連づけが可能となる。

#### b. 発生主義会計の予測支援機能

以上の議論を筆者なりに発展させると、つぎのようになるであろう。発生主義会計は、インプットの対価としての「投下現金」(その多くは過去における現金支出)のうち、当該期間におけるアウトプットの対価としての「回収現金」——すなわち「収益」——に期間的に関連づけられるような部分を「費用」として識別し、各期間に帰属させる (ないし割り当てる) ことを含意している。こうした投下現金を費用として期間帰属させるには、とりわけ回収現金たる収益について、次期以降すなわち将来における会計期間の存在が前提となっているとみることができる。そうでなければ期間利益計算はおよそ成立しないからである。すなわち、発生主義会計では、将来事象を何らかのかたちで認識することが前提となっているのである。

とすれば、「利益はたんに過去の業績に関する問題ではなく、常に将来への期待の要素を含んでいる」。「費用の多くは [...] 将来に対する期待を内包し

ている」(Boulding [1962], p.53.) と見なさなくてはならない。すなわち、発生主義会計では、減価償却の手續、貸倒の見積、棚卸資産の回収可能額の修正(いわゆる低価基準)、その他見越・繰延手續の多くが、「将来キャッシュ・フロー〔のパターン〕に対する経営者の期待」(Beaver [1982], p.7.) に応じて決定されていると理解することができる<sup>11)</sup>。その意味において、「発生主義会計情報は、実現キャッシュ・フロー〔=現金収支〕情報よりも将来キャッシュ・フローに関する経営者意思決定の全体的効果を反映する」(Kwon [1989], p.279) ものと見るのである。

さて、このような見方に立つと、発生主義会計はつぎのような情報提供機能を有しているといえよう。すなわち、発生主義会計は、回収現金としての期待キャッシュ・フローの漸次的進展パターンに応じた期間費用パターンの形成を指向するものである以上、それは、明らかに、現金収支さらには利益数値それ自体の「平準化」(あるいは「平潤化」)をもたらすものとなるので、過去の数期間における利益数値の趨勢を基礎にして、将来利益もしくはキャッシュ・フローを予測することを容易ならしめるものとなるであろう<sup>12)</sup>(中野[1987], 28頁, また, FASB [1979], pars.20-21, and 26. を参照されたい)。

しかも、その場合に、将来キャッシュ・フローのパターンに対する経営者の期待が不変または一定——あるいは、業種・業態が継続し、「定常状態」を保っている<sup>13)</sup>——と見なされるのであれば、外部情報利用者は、過去における経験則が将来のプロジェクションに利用可能である(したがって過去における利益の趨勢が将来に引き継がれる)という「合理的な確信」(FASB [1979],

11) この点については、さらに、藤井[1995]を参照されたい。ここでは、減価償却を素材に、歴史的な原価主義会計における未来事象の認識と利益測定に関するモデル分析がなされており、極めて興味深い検討がなされている。

12) しかも、利益平準化は配当(すなわち株主に対するキャッシュ・フロー)の平準化をもたらすことになるので、過去・現在・未来の株主間の利害調整にも機能しているといえよう。ただし、これには、経営者の配当政策ないし配当性向が数期間において一定であることが前提条件となるであろう。

13) これは、いわゆる継続性を指している。筆者は、継続性を、会計方法の継続性のみならず業種・業態の継続性をも含んでいると解釈している。



par. 29) を抱くことができるであろう。発生主義会計がそのような制度的装置と一体で運用されているのであれば、利用者の利益予測もしくは将来キャッシュ・フロー予測を一層支援するものと考えられる。

ちなみに、筆者は、FASB 概念ステートメント（とりわけSFAC 第5号）において、将来キャッシュ・フローの査定にとって最も有用とみなされている利益概念は、「総括利益」（comprehensive income）ではなく、コンベンショナルな利益概念に近い「稼得利益」とその構成要素であると理解している（斎藤 [1995], 5頁を参照）。なぜなら、稼得利益は、①多くの点で「現金収支」に裏付けられており<sup>14)</sup>、②しかも、「総括利益」よりも、「(未実現損益追加前の) [...] 純利益を平準化を押し進めるのになんらの差し支えも生じない」（高寺 [1997], 127頁）ものとして成立しているからである。

以上述べてきたことは、つぎのように言い換えることもできる。一般に取引は「外部」取引と「内部」取引からなるが、発生主義会計と現金収支会計との主たる相違は、「内部」取引を含むか否かというところにある。発生主義会計における将来キャッシュ・フローに関する経営者の「期待」の多くは「内部」取引にかかわっているが、発生主義会計はこうした「期待」を「内部」取引として現金収支（「外部」取引）に外挿することによって（高寺 [1995], 3-14, 31-34頁）、「過去のキャッシュ・フロー情報よりも、将来キャッシュ・フロー[...] についての優れた指標を提供しようように、キャッシュ・フローを変換している」（Beaver [1981], p.7.）とみることができるのである。

いや、そうとまで言わなくとも、現金収支会計においては、将来事象の認識とはおよそ無縁であるばかりか、そこでの現金収支差額は、そのときどきの投資や資金調達状況によっておよそ不規則なパターンを描くことになるため、そ

---

14) なぜなら、費用の多くは、いわゆる「歴史的原価で記録される現金または現金同等額による財貨・用役の取得という事実を明らかに反映して」（FASB [1984], par.68.）おり、しかも、多くの収益認識は現金等価物の取得を要件とする実現ルールが適用されているので、その差額としての稼得利益は、全体利益と期間利益総計一致のもとで当該期間に割り当てられた現金収支差額を意味するものと理解されるからである。

これから将来の一定の動向をつかむことは決して容易ではないであろう。いずれにせよ筆者は、現金収支会計情報が発生主義会計情報ほど、将来予測に貢献しているのかどうか、疑問を抱かざるをえないのである。

ここで、このように述べてくると、いわゆる「キャッシュ・フロー会計」の提唱者からは、発生主義会計は主観的ないし恣意的であるという批判がよせられるであろう。なぜなら、そもそも、キャッシュ・フロー情報は、「期間配分からフリー」な情報として擁護され、その意味で、発生主義の主観性・恣意性あるいは利益平準化に対するアンティ・テーゼとして提起されてきたものであるからである（牧田 [1995]）。

とはいえ、現金収支会計といえども会計操作から決してフリーではなく、そこにおいても、現金収支の移転（前倒しや引き延ばし）による操作は十分可能である。すなわち、発生主義会計にせよ、現金収支会計にせよ、会計のクリエイティビティを回避することは不可能に近い（高寺 [1996]を参照されたい）。しかも、筆者が知る限り、現金収支会計の提唱者はキャッシュ・フロー情報の予測支援能力について積極的な議論を展開していない。これらのことから、いわゆる「キャッシュ・フロー会計」の提唱者にみられる主張は、発生主義会計を批判する論理となりえても否定する論理とはなりえないのである。

## (2) “return on investment”（＝余剰稼得資本）としての期間利益

ところで、発生主義会計を問わず、あらゆる期間利益計算は、期首資本を維持した上でそれを超える余剰稼得資本を計算・確定する構造のもとに成立している。FASB（1976年討議資料）の表現をかりると、「利益は、return on investment（投資に対するリターン）である。すなわち、利益は、投資されたかまたは犠牲された金額を超える余剰〔稼得資本〕としてのリターンであり、あらゆる利益測定は、投資と原価は回収されなければならない、あるいは、リターンの一部もしくはそのすべてを利益として決定するにさいしては、資本は完全に維持されなければならない、という観念を含んでいる」（FASB [1976], par.29）。

いま、これに関わって、以下に引用する、中野[1987]の指摘はきわめて示唆に富んでいるといえよう。

「企業の資本額というものは未来の諸年度において利益ないし純キャッシュ・フローを稼得していくための原資であり、したがって、たとえばこの金額が一定に保たれていることが計算的に確定された時には、他の条件にして等しければ〔傍点、原文のまま〕、来期（以降）にも今期と同程度の純利益（または純キャッシュ・フロー）のレベルが獲得可能と予想されよう。だから、現在の期間利益の測定構造が一定額の期首資本額の維持を前提として、それをこえる余剰稼得資本のみを期間利益として、確定・報告する構造となっているということは、そのような資本維持構造があたえられていない場合にくらべて〔傍点、引用者〕、未来の利益またはキャッシュ・フローの流れを保証し、かつその予測を容易ならしめる傾向をもつといえるのである」（27頁）。

要するに、以上は、あらゆる期間利益計算に随伴する資本維持構造が、将来利益の原資確保を要請しているのので、将来利益ないし将来キャッシュ・フローの予測支援機能に寄与しようということを端的に指摘したものであるが、このことは同時に、そのような資本維持構造があたえられていない現金収支会計情報の予測支援能力の限界を、そのまま言い当てたものとなっているのである。

すなわち、敢えていうまでもなく、一期間を対象とした現金収支会計においては、現金が「投資されたものであるか、稼得されたものであるか」についての明確な区別や、「*return of investment*」（資本）と「*return on investment*」（利益）の区別」〔イタリック体－原文〕（Sprouse [1966], p. 106）はおおよそ不可能であり、いしかえると、現金収支会計では、全体利益計算あるいはすでに完結した資本循環（ないしプロジェクト全体）を対象とした収支計算でも実施しない限り、「*return on investment*」としての余剰稼得資本を計算的に確定することができないのである<sup>15)</sup>。

15) この点について、ひとつ例を挙げると、FASB 基準書第95号自身が述べているように、しばしば利益数値と対比される「営業活動からの正味キャッシュ・フロー」は、*returns on investment* と *returns of investment* の双方〔さらには、在

そして、このことは、現金収支会計を問わず、これに類似する資金（フロー）計算全般、したがって FASB の提起したキャッシュ・フロー計算書についても同様に指摘しうるのである。

さらに、次のようにも考えられよう。「企業活動の成否についての判断〔すなわち業績評価〕は、長期間にわたり消費した（あるいは投資した）現金よりも多くの（または少ない）現金を得たかどうかにかかっている。優良な企業は、*return of investment* だけでなく、*return on investment* も十分に得ているといえる」（FASB [1978], par. 39.）。そして、将来キャッシュ・フローの査定に限らず利用者の投資意思決定は、「部分的にせよ過去の業績評価に基づいている」（par. 42.）。しかし、「一年間のような短期間の現金収支だけしか示さない財務表は、企業がその業績について成功しているか否かについて適切に示すことができない」（par. 43.）のである。

このようにみえてくると、企業の将来キャッシュ・フローに対する利用者の関心は、FASB のいうように、第一義的には発生主義会計に基づく期間利益情報に対する関心に結びつくことになるはずである。したがって、FASB がその発足当初から一貫して、発生主義会計の優位性に「信念」を抱き、発生主義会計あるいは「発生基準会計利益の主導性」（高寺 [1988], 119-125頁）を再確認したことは決して「不合理なことではない」（Beaver [1981], p.113.）といえよう。

## V むすびにかえて

これまで論じてきたことを、要約・整理することにする。まず、本稿の前半では、1979年・1980年討議資料を手掛かりに、FASB がキャッシュ・フロー計算書を将来キャッシュ・フローの査定に対する支援情報として提起したこと

---

庫投資などの次期以降の営業のための再投資とみなされるような支出〕を含んでいる」ので、厳密にいえば、「利益と対比されるようなものではない」（FASB [1987], par.124.）。

の意味について検討を加えた。その結果、SFAC シリーズでは、過去の現金収支報告（直接法のキャッシュ・フロー計算書）に基づく将来キャッシュ・フローの直接的査定よりも望ましいものとして、過去の稼得利益報告に基づく「2段階プロセス」が提起されており、そこでは、稼得利益報告を補足するものとして「間接法」に基づくキャッシュ・フロー計算書の情報提供機能が重視されていること、他方、「直接法」に基づくキャッシュ・フロー計算書は当該査定にとってそれほど有用なものとは見なされていない、ということが明らかになった。そして、基準書第95号は、そうしたSFAC シリーズのスタンスを如実に反映したものとなっていることが明らかとなった。

本稿の後半では、基準書第95号からいったん離れ、発生主義会計の情報提供機能について、現金収支会計におけるそれとの対比において論じた。

そこにおいて筆者は、期間利益情報が現金収支情報よりも将来キャッシュ・フローの予測に優れているとする理由を、(1)将来事象の認識(将来キャッシュ・フローに関する期待)を「内部」取引として外部取引(現金収支)に外挿する発生主義会計は、現金収支ならびに利益を「平準化」させる機能を有している点で、将来キャッシュ・フロー予測支援能力を有していること、(2)あらゆる期間利益計算が立脚している「資本維持」構造は、将来キャッシュ・フローの原資確保を要請している点で、そのような資本維持構造に依拠しない収支計算よりも予測支援能力を有していること、に求めた。

ここで、もし、これらを否定する明確な反証（あるいは経験的データ）が得られないとすれば、現金収支会計情報が将来キャッシュ・フロー予測目的の観点から第一義的重要性をもって一般に受容されることは、皆無に等しいように思われる。

最後に、FASB が、将来キャッシュ・フロー査定-有用性の観点からキャッシュ・フロー計算書を提起し、その制度化に向けて（それなりに）力を注いだことに対して、「なぜ」という問いかけをするならば、アメリカにおける企業会計規制を取り巻く制度的環境に触れざるをえない。およそ、アメリカにおける企業会計規制のもっとも重要な課題は、証券市場における効率的資源配分を支援する

ことにあり、そして、そこでは、企業価値評価の基礎となる企業への将来キャッシュ・フローの予測に役立つ「事前的」情報こそが、そのような理想的な市場形成に貢献するものとして考えられている<sup>16)</sup>。「市場の規律」を最高規範とするアメリカ(型)財務諸表公開制度の存立基盤はここにあるといっても過言ではない。

そうであるからこそ、キャッシュ・フロー計算書もそのような制度的(イデオロギー的)要請に応えなければならないのであり、基準書第95号の制度的意義を求めるとすれば、この点に辿り着くといつてよいであろう。その意味において、こうした要請に(実際に応えたかどうかは別として)応えようとした基準書第95号の意義は否定されるべきではないであろう。

現在、わが国では、キャッシュ・フロー計算書の制度化に向けての作業が進行中である。今後、キャッシュ・フロー情報開示に対する関心が各方面でますます高まってゆくであろう。本稿で述べてきた諸点が、FASBが提起したキャッシュ・フロー計算書に対する理解に、少しでも参考になれば幸いである。しかし、本稿は、FASBが提起したキャッシュ・フロー計算書について、その意義と限界の一端を分析したにすぎない。

---

16) これに対して、わが国においては、配当可能利益や課税所得といった、企業の成果分配の基礎となる「事後的」な業績測定値の提供が重視されてきたといつてよいであろう。

## 引用および主要参考文献

## 1. 欧文

- AAA. [1966], Committee to Prepare a Statement of Basic Accounting Theory, *A Statement of Basic Accounting Theory*, AAA (飯野利夫訳 [1969], 『アメリカ会計学会・基礎的会計理論』国元書房).
- \_\_\_\_ [1969], Committee on External Reporting, "An Evaluation of External Reporting Practices", *Accounting Review*, Supplement to vol.44, pp.78-123.
- \_\_\_\_ [1977], Committee on Concepts and Standards for External Financial Reports, *Statement on Accounting Theory and Theory Acceptance*, AAA. (染谷恭次郎訳 [1980] 『アメリカ会計学会・会計理論および理論承認』国元書房).
- AICPA [1971], *APB Opinion No.19, Reporting Changes in Financial Position*, Accounting Principles Board, AICPA.
- \_\_\_\_ [1973], Study Group on Financial Statements, *Objectives of Financial Statements*, AICPA (川口順一訳 [1976] 『アメリカ公認会計士協会 財務諸表の目的』同文館).
- Anthony, R.N. [1984], *Future Directions For Financial Accounting*, Dow Jones-Irwin (佐藤倫正訳 [1989] 『アンソニー財務会計論』白桃書房).
- Beaver, W. H. [1981], *Financial Reporting : An Accounting Revolution*, Prentice Hall, Inc.
- Boulding, K. E. [1962], "Economics and Accounting :The Uncongenial Twins," in : R.D. Baxter and Sidney Davidson (eds.) *Studies in Accounting*, 2nd ed., R. D.Irwin, pp.44-55.
- FASB [1976], *Discussion Memorandum, An Analysis of Issues of Related to Conceptual Framework for Accounting and Reporting ; Elements of Financial Statements and Their Measurement*, FASB.
- \_\_\_\_ [1978], *Statement of Financial Accounting Concepts No.1, Objectives of Financial Reporting by Business Enterprises*, FASB (森川八洲男監訳、小栗崇資・佐藤信彦・原陽一共訳 [1988] 『現代アメリカ会計の基礎概念』白桃書房. 平松一夫・広瀬義洲共訳 [1988] 『F A S B財務会計の諸概念』中央経済社).
- \_\_\_\_ [1979], *Discussion Memorandum, An Analysis of Issues of Related to Reporting Earnings*, FASB.
- \_\_\_\_ [1980], *Discussion Memorandum, An Analysis of Issues of Related to Reporting Funds Flows, Liquidity, and Financial Flexibility*, FASB.
- \_\_\_\_ [1981], *Exposure Draft, Proposed Statement of Financial Accounting Concepts; Reporting Income, Cash Flows, and Financial Position of Business Enter-*

*prises*, FASB.

\_\_\_\_\_ [1984], *Statement of Financial Accounting Concepts No.5, Recognition and Measurement in Financial Statements of Business Enterprises*, FASB (平松・広瀬 [1988], 前掲訳書).

\_\_\_\_\_ [1985], *Statement of Financial Accounting Concepts No.6, Elements of Financial Statements of Business Enterprises*, FASB (平松・広瀬訳 [1988], 前掲訳書).

\_\_\_\_\_ [1986], *Exposure Draft, Proposed Statement of Accounting Standards Statement of Cash Flows*, FASB.

\_\_\_\_\_ [1987], *Statement of Financial Accounting Standards No. 95, Statement of Cash Flows*, FASB.

Govindarajan [1980], "The Objectives of Financial Statements : An Empirical Study of the Use of Cash Flow and Earnings by Security Analysis" *Accounting, Organizations and Society*, Vol.5, No.4, pp.383-392.

Hendriksen, E.S. [1977], *Accounting Theory*, 3th ed., R.D. Irwin.

Kwon, Y.K. [1989], "Accrual Versus Cash Basis Accounting Method : An Agency-Theoretic Comparison" *Journal of Accounting and Public Policy*, Vol.8, No.4, pp.267-281.

Lee, T.A. [1984], *Cash Flow Accounting*, Van Nostrand Reinhold (UK) (鎌田信夫・武田安弘・大雄令純共訳 [1989] 『現金収支会計－売却時価会計との統合－』創成社).

O'Bryan, D. [1989], "An Historical Development of Statement of Financial Accounting Standards Number 95 : A New Era of Solvency Reporting?" in : *Academy of Accounting Historians Working Paper Series*, Vol.4, pp.312-326.

Sorter, G.H. [1982], "The Emphasis on Cash and Its Impact on the Funds Statement -Sense and Nonsense," *Journal of Accounting, Auditing & Finance*, Vol.5, No.3, pp.188-194.

Sprouse, R.T. [1966], "The Measurement of Financial Position and Income ; Purpose and Procedure," in : *Research in Accounting Measurement*, ed. R.K. Jaedicke, Y. Ijiri, and O.Nielsen (New York : AAA), pp.101-115 (Papar no.7).

Thomas, A.L. [1969], *The Allocation Problem in Financial Accounting*. Studies in Accounting Research # 3. AAA.

\_\_\_\_\_ [1974], *The Allocation Problem : Part Two*, Studies in Accounting Research # 9, AAA.

Wolk, H.L., J.R. Francis, and M.G. Tearney [1989], *Accounting Theory*, Second ed. PWS-KENT Publishing Co., Boston.



## 2. 和文

- 石川純次 [1994], 『経営情報と簿記システム』 森山書店。
- 井手正介・高橋文郎 [1992] 『企業財務入門』 日本経済新聞社。
- 大村和夫 [1993], 『ゼミナール 企業分析 基礎と実際』 東洋経済新報社。
- 鎌田信夫編 [1991], 『資金情報の開示の理論と制度』 白桃書房。
- 小西範幸 [1991], 「キャッシュフロー会計の有用性」 『産業経理』 Vol.50, No.4.  
\_\_\_\_\_ [1994], 「キャッシュ・フロー会計の枠組みに関する一考察」 『産業経理』  
Vol.54, No2.
- 斎藤静樹 [1995], 「金融投資のディスクロージャー」 米国財務会計基準 (金融商品)  
研究委員会報告 (下巻) 『金融商品をめぐる米国財務会計基準の動向 - 基準の解  
説と検討 -』 企業財務制度研究会, 3-18頁。
- 高須教夫 [1997], 「FASB 概念フレームワークにおける利益観をめぐる問題 - その  
統合への可能性 -」 日本会計研究学会スタディ・グループ (主査 津守常弘 神奈  
川大学教授) 『会計の理論的枠組みに関する総合的研究』 (最終報告) 1997年, 39-51頁。
- 佐藤倫正 [1993], 『資金会計論』 白桃書房。
- 高寺貞男 [1988], 『可能性の会計学』 三嶺書房。  
\_\_\_\_\_ [1995], 『複雑系の会計学』 三嶺書房。  
\_\_\_\_\_ [1996], 「市場 (価格) を形成していく会計とその拡大利用」 『大阪経大論集』  
第43巻3号, 133-146頁。  
\_\_\_\_\_ [1997], 「区分総括利益会計における情報境界管理」 『会計』 第152巻第4号, 118  
-128頁。
- 津守常弘 [1990] 「米国における利益概念の変化とその問題性」 『立命館経営学』 第28  
巻第6号, 23-60頁。
- 徳賀芳弘 [1986], 「『基礎的概念構造』 プロジェクトとSFACシリーズ」 『海外事情  
研究』 (熊本商科大学) 第13巻第2号, 1-21頁。
- 中野 勲 [1987], 『会計測定論 - 不信解消会計の構築 -』 同文館。
- 藤井秀樹 [1995], 「取得原価主義会計における未来事象と利益測定(1)(2)」 『会計』 第147  
巻第3号 (48-61頁) ・ 4号 (85-103頁)。
- 牧田正裕 [1995], 「会計理論における新しい潮流と「現代」資金計算書論の展開」 『立  
命館経営学』 第33巻第5号, 159-191頁。  
\_\_\_\_\_ [1997], 「会計原則設定史からみたFASB基準書第95号キャッシュ・フロー  
計算書の諸特徴」 『商学討究』 (小樽商科大学) 第48巻第1号, 159-193頁。
- 松本敏史 [1993], 「2つの利益観とFASBの計算構造」 会計フロンティア研究会編 『財  
務会計のフロンティア』 中央経済社, 64-80頁。
- 間宮陽介 [1986], 『モラル・サイエンスとしての経済学』 ミネルヴァ書房。
- 由井敏範 [1997], 『利益とキャッシュ・フロー会計』 白桃書房。
- 若杉敬明 [1988], 『企業財務』 東京大学出版会。